



茨城県報 第 2908 号

平成29年7月3日

月 曜 日

目 次

規 則	ページ
●恩給法により茨城県知事の管掌に係る恩給給与細則の一部を改正する規則（総務事務センター）	1
告 示	
●知事指定薬物の指定の失効（薬務課）	2
●障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定更新（障害福祉課）	2
●大規模小売店舗立地法に基づく意見に係る公告（中小企業課）	2
●定款変更の認可（農村計画課）	3
●道路の区域の変更（道路維持課）	3
●道路の供用の開始（2件）（道路維持課）	4
●土地改良区役員の就退任（農林事務所）	4
（選挙管理委員会）	
●選挙管理委員会第6回定例会の招集	5
公 告	
●都市計画変更案の作成に係る公聴会の開催の中止（都市計画課）	5
●建築許可に関する意見の聴取（建築指導課）	6
●開発行為の工事完了（4件）（建築指導課）	6
●入札公告（つくば地域振興課）	7
（警 察 本 部）	
●平成29年度茨城県警察官採用試験（第2回）の実施	9

規 則

茨城県規則第48号

恩給法により茨城県知事の管掌に係る恩給給与細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成29年7月3日

茨城県知事 橋 本 昌

恩給法により茨城県知事の管掌に係る恩給給与細則の一部を改正する規則

恩給法により茨城県知事の管掌に係る恩給給与細則（昭和46年茨城県規則第54号）の一部を次のように改正する。

第1条中「恩給法（大正12年法律第48号）の一部を改正する法律」を「恩給法の一部を改正する法律」に改める。

第5条第1項中「(受給者の請求により1月に支給すべき恩給をその前年の12月に支給する場合にはその月)」を削

り、「6日」の次に「受給者の請求により1月に支給すべき恩給をその前年の12月に支給する場合には、その月の21日。」を加え、同条第2項中「前項の支給定日」を「支給定日」に改める。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

茨城県告示第827号

茨城県薬物の濫用の防止に関する条例（平成27年茨城県条例第53号。以下「条例」という。）第11条第1項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失ったので、同条第2項の規定により告示する。

平成29年7月3日

茨城県知事 橋 本 昌

1 指定が失効した薬物の名称

- (1) 2—（メチルアミノ）—2—フェニルシクロヘキサン—1—オン及びその塩類
- (2) 1—（4—クロロフェニル）—N—メチルプロパン—2—アミン及びその塩類
- (3) 1—（4—シアノブチル）—N—（2—フェニルプロパン—2—イル）—1H—インダゾール—3—カルボキサミド及びその塩類

2 失効の理由

条例第2条第6号に規定する薬物に指定されたため。

3 指定の失効年月日

平成29年7月1日

茨城県告示第828号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、次のとおり指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成29年7月3日

茨城県知事 橋 本 昌

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定更新年月日	サービスの種類
0813400025	久慈川荘介護センター居宅介護事業所	茨城県久慈郡大子町北田気551-1	社会福祉法人清和会	茨城県久慈郡大子町北田気551-1	平成29年6月1日	行動援護

茨城県告示第829号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定に基づく市町村の意見の概要について、同条第3項の規定に基づき次のとおり公告し、その意見書は、本日から1月間縦覧に供する。

平成29年7月3日

茨城県知事 橋 本 昌

1 大規模小売店舗の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンモール水戸内原
水戸市内原 2 丁目 1 番 外

(2) 届出の概要

ア 届出の種類及び届出の公告日

変更の届出 (第 6 条第 1 項)
平成 29 年 2 月 27 日

イ 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(3) 届出年月日

平成 29 年 2 月 17 日

2 市町村の意見

特になし

3 縦覧の場所

茨城県商工労働観光部中小企業課

茨城県告示第 830 号

箱田中央土地改良区から平成 29 年 5 月 30 日付けで申請のあった定款変更については、土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 30 条第 2 項の規定により同年 6 月 26 日認可した。

平成 29 年 7 月 3 日

茨城県知事 橋 本 昌

茨城県告示第 831 号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 1 項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成 29 年 7 月 3 日から 30 日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成 29 年 7 月 3 日

茨城県知事 橋 本 昌

1 道路の種類 県道

2 路 線 名 土浦竜ヶ崎線

3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延長	摘要
土浦市小岩田東一丁目1813番地先から 土浦市右羽字宮塚3073番1地先まで	旧 (A)	メートル 最大 14.9 最小 6.7	メートル 2,629	
		(B) 最大 58.0 最小 23.8	4,040	
	新 (B)	最大 58.0 最小 23.8	4,040	旧 道 移 管

茨城県告示第832号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成29年7月3日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年7月3日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 錫高野石塚線
- 2 供用開始の区間 東茨城郡城里町大字錫高野字久保田2213番3から
東茨城郡城里町大字錫高野字留場2219番5まで
- 3 供用開始の期日 平成29年7月3日

茨城県告示第833号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、平成29年7月3日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成29年7月3日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 路 線 名 県道 門井山方線
- 2 供用開始の区間 常陸大宮市北塩子字二反田1488番20地先から
常陸大宮市北塩子字二反田1498番6地先まで
- 3 供用開始の期日 平成29年7月3日

茨城県告示第834号

猿島郡境町大字金岡809番地に事務所を置く一の谷沼土地改良区から次のとおり役員が就退任した旨、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成29年7月3日

茨城県西農林事務所長 白 土 裕 司

- 1 退 任

職 名	氏 名	住 所
監 事	木 村 和 夫	猿島郡境町大字百戸611番地
〃	石 塚 友三郎	猿島郡境町大字一ノ谷81番地 2
〃	中 村 保	猿島郡境町大字金岡251番地
〃	本 谷 義 之	猿島郡境町大字染谷783番地
〃	石 塚 猛	猿島郡境町大字浦向592番地

2 就 任

職 名	氏 名	住 所
監 事	木 村 和 夫	猿島郡境町大字百戸611番地
〃	倉 持 正 美	猿島郡境町大字染谷771番地
〃	齊 藤 和 彦	猿島郡境町大字一ノ谷75番地 5
〃	篠 原 信 雄	猿島郡境町大字金岡391番地 1
〃	中 田 勝 昭	猿島郡境町大字浦向562番地

~~~~~  
( 選 挙 管 理 委 員 会 )

茨城県選挙管理委員会告示第23号

平成29年第7回定例会を次のとおり招集する。

平成29年7月3日

茨城県選挙管理委員会委員長 大 津 晴 也

1 日 時

平成29年7月10日(月)午後5時

2 場 所

水戸市笠原町978番6

茨城県庁選挙管理委員室

3 議 題

- (1) 茨城県知事選挙関係議案(選挙長等の選任等)について
- (2) 茨城県議会議員補欠選挙関係議案(選挙長等の選任等)について
- (3) 平成29年第9回定例会の日程等について
- (4) 本委員会職員の任免発令について
- (5) 市町村選挙の結果について
- (6) 政治団体の設立届出等の状況について
- (7) その他

~~~~~  
公 告

●都市計画変更案の作成に係る公聴会の開催の中止

岩井・境都市計画区域区分の変更案の作成について、都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定に

に基づき、次のとおり公聴会を開催する旨を平成29年6月19日付け茨城県報第2904号で公告したが、公述申出書の提出が提出期限である平成29年6月27日までになかったため、公聴会の開催を中止する。

平成29年7月3日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 日 時 平成29年7月4日(火)
午前10時30分から
- 2 場 所 猿島郡境町391番地1
境町役場 4階会議室

~~~~~

●建築許可に関する意見の聴取

建築基準法(昭和25年法律第201号)第48条第14項の規定に基づき次のとおり意見の聴取を行います。

平成29年7月3日

茨城県知事 橋 本 昌

1. 意見の聴取期日 平成29年7月11日(火)午後2時
2. 意見の聴取場所 茨城県常総市内守谷町きぬの里1丁目13番1
3. 意見の聴取事項 第二種住居地域内において次の建築物の許可に関する事。  
倉庫業を営む倉庫への用途変更
4. 申請者住所 栃木県芳賀郡益子町大字大沢1450番地
5. 氏 名 久和倉庫株式会社 代表取締役 三村 和靖
6. 建築物構造規模 鉄骨造 2階建て 用途変更  
申請延べ面積 25,455.22平方メートル
7. 敷地面積 21,126.53平方メートル
8. 建築物の位置 茨城県常総市内守谷町きぬの里1丁目13番1, 同番4

~~~~~

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成29年7月3日

茨城県知事 橋 本 昌

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
下妻市砂沼新田字大貝55番3, 54番1, 54番3, 52番11, 52番1
- 2 事業主の住所及び氏名
猿島郡塚町大字長井戸1703番地の1
株式会社 坂東太郎
代表取締役 青 谷 洋 治

- ~~~~~
- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
桜川市青木字鹿島1249番1

2 事業主の住所及び氏名

群馬県館林市花山町26番地の2セゾンプロテ B-101, 桜川市青木1292番地1
永山達紀, 永山彩也香

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

桜川市真壁町塙世字林556番2

2 事業主の住所及び氏名

桜川市真壁町塙世546番地1
大沢弘嗣, 大沢麻美

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡境町大字内門字喜五郎647番3

2 事業主の住所及び氏名

猿島郡境町大字内門651番地
倉持武

●入札公告

県有地の売払いに係る一般競争入札を次により行う。

平成29年7月3日

茨城県知事 橋本 昌

1 売払物件 (土地)

土地の所在及び地番	種別	地目	面積
つくば市みどりの東8番1	土地	宅地	15,513.55㎡

※用途地域は、準工業地域 (建ぺい率60パーセント, 容積率200パーセント) である。

2 予定価格 (最低売却価格)

864,104,000円

3 土地の用途

商業・業務施設の敷地の用途に供すること。

※茨城県暴力団排除条例 (平成22年茨城県条例第36号) 第2条第5号に規定する暴力団事務所その他これに類するものの用に供するものを除く。

4 入札参加者の資格

(1) 入札に参加する者は、次に掲げる全ての要件を備える者とする。

ア 商業・業務施設 (以下「施設」という。) の建設及び運営に係る事業を営む者又は営む予定のある者であること。

イ 土地の引渡しの日から3年以内に、「萱丸地区商業・業務施設用地分譲に係る一般競争入札説明書」の「IV 設計指針」及び各種法令等に適合した施設を建設し、及び自ら行う営業を開始すること又は第三者に営業を開始させることができる者であること。

また、それらの営業が継続するものであること。

- ウ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- エ 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づき破産手続開始の申立てをし、又は申立てがなされている者でないこと。
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づき更生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づき再生手続開始の申立てをし、若しくは申立てがなされている者でないこと。
- カ 茨城県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は次に掲げる者でないこと。
- (ア) 暴力団員が事業主又は役員となっている者
- (イ) 暴力団員以外の者が代表取締役を務めるなどしているが、実質的には当該暴力団員がその運営を支配している者
- (ウ) 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
- (エ) 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料等の購入契約等を締結している者
- (オ) 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与している者
- (カ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 茨城県の県税を滞納していないこと。
- ク 土地売買契約締結後、茨城県の指定する日までに土地売買代金の全額を一括して支払うことができる者であること。
- (2) 連名（連合体）で参加する場合は、全ての構成員が(1)の要件を備えていること。

5 入札説明書の配布及び入札参加資格の確認

(1) 入札説明書の配布場所

- ア 茨城県企画部つくば地域振興課
茨城県水戸市笠原町978番6
- イ 茨城県土浦土木事務所つくば支所
茨城県つくば市島名2335番地（ウインズヒル2階）

(2) 入札説明書の配布期間

平成29年7月3日（月）から平成29年7月24日（月）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで（7月24日は午後4時まで）。

(3) 入札参加資格確認申請書の提出

入札への参加を希望する者は、必ず入札説明書に記載してある必要書類を次のとおり提出し、あらかじめ入札参加資格の確認を受けること。

- ア 受付期間 平成29年7月21日（金）及び24日（月）
- イ 受付時間 午前10時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
- ウ 提出場所 茨城県土浦土木事務所つくば支所
茨城県つくば市島名2335番地（ウインズヒル2階）

6 入札の日時及び場所

日 時	場 所
平成29年7月31日(月) 午前11時	水戸市笠原町978番6 茨城県庁舎 行政棟1階 入札室3

7 入札の無効

入札参加資格のない者が行った入札、入札説明書に定める入札に関する条件に違反した入札及び茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号)第148条各号のいずれかに該当する場合の入札は、無効とする。

8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以上の有効な入札を行った者のうち、最高価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 入札の回数は1回とし、再度の入札は行わない。

9 入札保証金

入札参加者は、入札金額の100分の5以上の金額(1円未満切上げ)を、入札保証金として納付すること。
なお、この入札保証金には、利子を付さない。

10 契約を締結しない場合における入札保証金の帰属

落札者が茨城県の指定した期日までに売買契約を締結しないときは、落札は無効となり、入札保証金は茨城県に帰属する。

11 契約の締結及び売買代金の支払

落札者は、茨城県が示す契約条項により茨城県と土地売買契約を締結するとともに、売買代金を茨城県が発行する納入通知書により一括して茨城県の指定する日までに茨城県指定金融機関に納入するものとする。

~~~~~  
( 警 察 本 部 )

## ●平成29年度茨城県警察官採用試験(第2回)の実施

平成29年度茨城県警察官採用試験(第2回)を次により行います。

平成29年7月3日

茨城県警察本部長 世 取 山 茂

第1次試験日 9月17日(日)

受 付 期 間【郵送・持参】

7月3日(月)～8月29日(火)(消印有効)

【インターネット(電子申請)】

7月3日(月)午前9時～8月28日(月)午後5時(受信有効)

**昨年度からの変更点**

- 受験資格(年齢基準)を引き上げました。
- 資格加点制度を導入しました。
- 体力試験種目別基準を変更しました。

## ◎試験日時、場所及び合格者の発表

| 区分        | 日 時                                                                                                                                | 試験地 | 試 験 場      | 合 格 発 表                                                                                  |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 一 次 試 験 | 9月17日(日)<br>午前9時から<br>午後2時頃まで                                                                                                      | 水 戸 | 県立水戸第三高等学校 | 10月5日(木)午前10時(予定)に茨城県人事委員会事務局、茨城県警察本部、県内各警察署及び茨城県警察採用案内ホームページに受験番号を掲示発表するほか、合格者のみに通知します。 |
|           |                                                                                                                                    | 土 浦 | 県立土浦第一高等学校 |                                                                                          |
|           |                                                                                                                                    | 筑 西 | 県立下館第一高等学校 |                                                                                          |
|           |                                                                                                                                    | 鹿 嶋 | 県立鹿島高等学校   |                                                                                          |
| 第 二 次 試 験 | [身体検査, 体力試験, 適性検査]<br>10月14日(土), 10月15日(日)のいずれか1日<br>[口述試験]<br>11月1日(水)~11月8日(水)の土日, 祝日を除いたいずれか1日<br>※ 日時及び試験会場は, 第1次試験合格者のみに通知します |     |            | 第1次試験, 第2次試験の結果に基づいて最終合格者を決定し, 発表は11月17日(金)午前10時(予定)に第1次試験合格発表の要領で行い, 合格者のみに通知します。       |

(注) 試験場への車両(自動車, オートバイ, 自転車等)の乗り入れは禁止します。

試験会場及び付近は禁煙です。

第1次試験場へは, 必ず上履き及び靴を入れるビニール袋等を持参してください。

申込者数の状況等により, 試験場が変更となる場合があります。

## ◎職務内容

個人の生命, 身体及び財産の保護並びに犯罪の予防, 鎮圧及び捜査, 被疑者の逮捕, 交通の取締その他公共の安全と秩序の維持の任務に従事します。

## ◎ 試験区分, 採用予定人員, 受験資格及び採用予定年月日

| 試験区分   | 採用予定人員 | 受 験 資 格                                                                                  | 採用予定年月日   |
|--------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 男性警察官A | 16名程度  | 昭和59年4月2日以降に生まれた人で, 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人若しくは平成30年3月31日までに卒業見込みの人又は人事委員会がこれと同等と認める人 | 平成30年4月1日 |
| 女性警察官A | 4名程度   |                                                                                          |           |
| 男性警察官B | 50名程度  | 昭和59年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で, 上記警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない人                                  |           |
| 女性警察官B | 13名程度  |                                                                                          |           |

なお, 上記の資格に該当する人であっても, 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ, その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (4) 茨城県において懲戒免職の処分を受け, 当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し, 又はこれに加入した人

◎試験の方法及び内容

| 試験の方法 |                    | 内 容                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                           |
|-------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第一次試験 | 教養試験<br>(120分)     | 警察官として必要な一般的知識及び知能について、択一式によりおおむね大学又は高校で履修した程度の問題を出題します。<br>(出題分野)<br><b>警察官 A</b> ～社会科学, 人文科学, 自然科学, 文章理解 (英語を含む。), 判断推理, 数的処理, 資料解釈<br><b>警察官 B</b> ～国語, 社会, 数学, 理科, 文章理解 (英語を含む。), 判断推理, 数的処理, 資料解釈 |                                                                                                                           |
|       | 論 (作) 文試験<br>(80分) | 文章による表現力, 課題に対する思考力等をみます。                                                                                                                                                                              |                                                                                                                           |
| 第二次試験 | 第一日目               | 身体検査                                                                                                                                                                                                   | 別表 1 の身体基準により身長・体重の測定, 視力・色覚検査, 胸部疾患, 伝染病疾患の有無等について, 医師による診察及び検査を行うとともに, 警察官として職務遂行上必要な身体機能を有するかどうかを検査します。                |
|       |                    | 体力試験                                                                                                                                                                                                   | 腕立て伏せ, 上体起こし, 反復横跳び, 握力, 立ち幅跳び, 20メートルシャトルランの 6 種目を実施します。<br>基準は別表 2 のとおりです。<br>※ 半袖 T シャツ, ハーフパンツ型の運動着, 屋内用運動靴を持参してください。 |
|       |                    | 適性検査                                                                                                                                                                                                   | 警察官として適性があるかどうかを検査します。                                                                                                    |
|       | 第二日目               | 口述試験                                                                                                                                                                                                   | 集団討論                                                                                                                      |
| 個別面接  |                    |                                                                                                                                                                                                        | 警察官として適するかどうかを評定します。<br>なお, その際には「公務員倫理」についての考え方等も聞きます。                                                                   |
| 資格調査  |                    | 受験資格の有無等について調査します。                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                           |

〈別表 1〉身体基準

| 項目  | 身 体 基 準                                                        |          |
|-----|----------------------------------------------------------------|----------|
|     | 男性警察官                                                          | 女性警察官    |
| 身長  | 160cm 以上                                                       | 150cm 以上 |
| 体重  | 47kg 以上                                                        | 43kg 以上  |
| 視力  | 両眼とも, 裸眼視力 0.6 以上又は矯正視力 1.0 以上であること。<br>(必要な方は, 眼鏡等を持参してください。) |          |
| 色覚  | 職務遂行に支障がないこと。                                                  |          |
| その他 | 職務遂行に支障のない身体的状態であること。                                          |          |

●資格加点制度

別紙資格加点一覧表のとおり, 武道, 指定語学, 財務及び情報処理関連にかかる一定の資格を有する者に対して, 一定の範囲内で加点を行います。受験申込書の「資格加点制度の申請」欄に必要事項を記入してください。資格については, 受験申込締切日までに取得済みのものに限ります。資格加点の申請は, 区分 (武道, 語学, 財務, 情報処理) ごとに 1 つの資格が申請できます。また, 複数区分の資格を取得している場合は, 2 つの区分まで申請できます。

※ 資格加点を申請される方で郵送又は持参で申込みの方は, 証明する書類 (段位証明書, 資格取得証書等) の写し (A 4 用紙にコピーしたもの) を受験申込書と一緒に茨城県警察本部警務課採用係まで郵送又は持参してください。また, インターネット (電子申請) で申込みの方は, 申込終了後, 証明する書類 (段位証明書, 資格取得証書等) の写し (A 4 用紙にコピーしたもの) を受験申込締切日までに茨城県警察本部警務課採用係まで郵送又は持参してください。なお, 提出された写しは返却しません。

※ 対象資格を複数申請する方は, 証明する書類の写しの全てを提出してください。

※ 申込み時に資格加点の申請を行わなかった場合は加点しません。また、申込み時に証明する書類（段位証明書、資格取得証書等）の写しを提出しなかった場合や、別紙資格加点一覧表に記載のない資格の申請をした場合も加点されません。

※ 第 1 次試験の際、証明する書類の原本を持参し、試験会場受付に提出してください。書類の原本は、第 1 次試験当日に返却します。持参しない場合、資格加点の申請はできません。

#### 【資格加点制度の申請】

##### 1 受験申込時

- (1) 資格加点制度を申請する方は、必ず受験申込書の所定事項を記入してください（試験案内の別紙「資格加点一覧表」を確認してください）。
- (2) 資格加点の申請は、区分（武道、語学、財務、情報処理）ごとに 1 つの資格が申請できます。また、複数区分の資格を取得している方は、2 つの区分まで申請できます。
- (3) 申請する資格は、試験申込締切日までに取得済みのものに限りです。
- (4) 申込時に資格加点の申請を行わなかった場合は、加点されません。
- (5) 郵送又は持参で申込みの方は、証明する書類（段位証明書、資格取得証書等）の写し（A 4 用紙にコピーしたもの）を受験申込書と一緒に茨城県警察本部警務課採用係まで郵送又は持参してください。

また、インターネット（電子申請）で申込みの方は、インターネットで資格加点制度の申請ができます。その場合、申込終了後、証明する書類（段位証明書、資格取得証書等）の写し（A 4 用紙にコピーしたもの）を受験申込締切日までに茨城県警察本部警務課採用係まで郵送又は持参してください（なお、結婚等により、証明する書類に記載されている氏名と受験申込者の氏名が異なる場合には、上記書類のほか、当該書類が申込者のものであることを証明する書類（戸籍抄本等）を同時に提出してください）。提出された写しは返却しません。

##### 2 第 1 次試験日当日

- (1) 申込時に提出した証明する書類の原本を持参し、試験会場受付に提出してください。原本は、第 1 次試験当日に返却します。
- (2) 原本を提出しなかった場合は、加点されません。

#### ●試験の配点及び基準点

| 試験科目       |      | 配点（満点） | 基 準                                                                                                                                 |
|------------|------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 教 養 試 験    |      | 120点   | 満点の 4 割以上。ただし、全受験者の得点状況により 3 割までの範囲内で引き下げ場合があります。また、別紙資格加点一覧表に掲げる資格について申請のあった場合、段級位等に応じて教養試験の得点に一定点を加点しますが、加点は教養試験において満点に達するまでとします。 |
| 論（作）文 試 験  |      | 60点    | 満点の 4 割以上                                                                                                                           |
| 体 力 試 験    |      | 60点    | 満点の 5 割かつ別表 2 の「体力試験種目別基準」に満たない種目が 3 種目以上ないこと。                                                                                      |
| 口 述<br>試 験 | 集団討論 | 80点    | 満点の 4 割以上                                                                                                                           |
|            | 個別面接 | 160点   | 満点の 4 割 5 分以上                                                                                                                       |

#### 〈留意事項〉

※ 第 1 次試験における論（作）文試験の評定は、教養試験の基準を満たした人のみ行います。

※ いずれかの試験科目において基準に達しない場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

#### 〈別表 2〉体力試験種目別基準

| 種目<br>性別 | 腕立て伏せ | 上体起こし | 反復横跳び | 握力   | 立ち幅跳び | 20メートル<br>シャトルラン |
|----------|-------|-------|-------|------|-------|------------------|
| 男 性      | 14回   | 21回   | 45回   | 37kg | 195cm | 43回              |
| 女 性      | 7回    | 18回   | 40回   | 24kg | 143cm | 25回              |

●過去の論(作)文課題(概要)

| 年 度    | A 区 分 |                                                   | B 区 分                                  |
|--------|-------|---------------------------------------------------|----------------------------------------|
| 平成27年度 | 第1回   | 安心・安全な地域社会を実現するために、警察に求められる役割は何か。                 | あなたにとって「働く」とはどのようなことか。                 |
|        | 第2回   | 県民に警察の活動を理解し、また、協力してもらうためには何が必要か。                 | あなたが「人から信頼されるために心がけていること」について。         |
| 平成28年度 | 第1回   | インターネット社会に潜む危険性と、警察がとるべき措置について。                   | 警察官はどのようにあるべきかについて、あなたの職業観を述べよ。        |
|        | 第2回   | 「犯罪の起きにくい社会」とはどのようなものか、またそれを実現するためにどのような取組をするべきか。 | これまでで最も努力したことを述べ、警察官としてその経験をどのように活かすか。 |

◎過去の集団討論課題(概要)

| 年 度    | A 区 分 |                            | B 区 分                      |
|--------|-------|----------------------------|----------------------------|
| 平成27年度 | 第1回   | 男性が育児休業を取得することの是非について。     | SNSを有効に利用するために必要なことについて。   |
|        | 第2回   | 外国人労働者受け入れのメリット、デメリットについて。 | 茨城県の魅力とその効果的な発信方法について。     |
| 平成28年度 | 第1回   | AI(人工知能)が進化していくことの是非について。  | 小学生にスマートフォンを持たせることの是非について。 |
|        | 第2回   | SNSを警察活動で利用することの是非について。    | 小学校の授業に情報端末を導入することの是非について。 |

◎ 受験申込手続

- 【郵送又は持参による方法】と【インターネット(電子申請)による方法】の2通りの申込方法があります。  
【郵送又は持参による方法】で申し込んだ場合、受験票は申込受付期間終了後、警察本部から郵送します。  
受験票が9月13日(水)までに手元に届かない場合は、警察本部警務課採用係までお問い合わせください。
- 申込方法によって受付期間が異なりますので、注意してください。
- 外国の大学を卒業又は卒業見込みで受験される方は、受付期間中に卒業証明書等が必要です。必ず期間内に必要書類を提出してください。



## 【郵送・持参による方法】

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込方法 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受験申込書に所定事項を記入し、受験票の「郵便はがき」に宛先明記の上、62円切手を必ず貼って茨城県警察本部警務課又は各警察署に持参してください。</li> <li>・ 郵便で申し込む際は、警察本部警務課宛て「簡易書留」等確実な方法を取り、封筒の表に「受験申込」と朱書してください。</li> <li>・ 資格加点を申請される方は、受験申込書と証明する書類(段位証明書、資格取得証書等)のコピー(A4用紙にコピーしたもの)を警察本部警務課採用係まで郵送又は持参にて提出してください。</li> <li>・ 受験票は申込み受付期間終了後、警察本部から発送します。もし、受験票が9月13日(水)までに手元に届かない場合は、警察本部警務課採用係へお問い合わせください。</li> </ul> <p>※ 申込みの際は、受験票の写真欄に写真を貼らないでください。</p> |
| 受付期間 | 平成29年7月3日(月)～8月29日(火)<br>郵送の場合は8月29日(火)までの消印のあるものに限り受け付けます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

## 【インターネット(電子申請)による方法】 ※スマートフォンによる申込みもできます。

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申込方法       | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 必ず、下記(1)茨城県警察採用案内ホームページでインターネットによる申込方法及び注意点を確認した上で、下記(2)いばらき電子申請・届出サービスホームページで申込みをしてください。</li> <li>・ 資格加点を申請される方は、受験申込受付期間終了までに証明する書類(段位証明書、資格取得証書等)のコピー(A4用紙にコピーしたもの)を警察本部警務課採用係まで郵送又は持参による方法で提出してください。</li> <li>・ プリンターを持っていないなど、受験票をダウンロードして印刷できない方は、上記【郵送又は持参による方法】で申込みをしてください。</li> <li>・ 使用するパソコンや通信回線上の障害などによるトラブルについては、一切責任を負いませんので御了承ください。</li> <li>・ インターネットにより申込みをした方の受験票の取得方法や受験番号・試験場等の確認方法については、下記(1)茨城県警察採用案内ホームページで確認してください。</li> </ul> |
| ホームページアドレス | <p>下記(1)及び(2)のホームページを御覧ください。</p> <p>(1)と(2)はリンクしていますので、まず、(1)をご覧になり、その後(2)へ進んでください。</p> <p>(1) 申込方法及び注意点の確認<br/>       &lt;茨城県警察採用案内ホームページアドレス&gt;<br/> <a href="http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/saiyo/ibarakipc_site/index.html">http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/saiyo/ibarakipc_site/index.html</a></p> <p>(2) 実際の申込手続<br/>       &lt;いばらき電子申請・届出サービスホームページアドレス&gt;<br/> <a href="https://s-kantan.com/pref-ibaraki-u/">https://s-kantan.com/pref-ibaraki-u/</a></p>                       |
| 受付期間       | 平成29年7月3日(月)午前9時～8月28日(月)午後5時(受信有効)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

## ◎ 合格から採用まで

- 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、採用内定となります。
- 採用候補者名簿の有効期間は、名簿確定後、原則として1年間です。
- 最終合格者は、原則として平成30年4月1日に採用されます。
- 平成30年3月31日までに大学を卒業する見込みで受験した方は、卒業した場合のみ採用されます。
- 採用決定後は、巡査に採用され、初任科生として警察学校に入校し、A区分採用者は6か月、B区分採用者は10か月間初任教養を受けた後、本人の特性等を考慮して県内の各警察署に配置されます。

◎ 試験結果の開示について

「茨城県個人情報の保護に関する条例」に基づき、次のとおり、採用試験に関する自己情報の簡易開示を行っています。なお、電話による開示の請求はできません。

| 試 験     | 開示請求できる人                 | 開示内容                  | 開示の期間                   | 開示の場所                                                       |
|---------|--------------------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 第 1 次試験 | 第 1 次試験不合格者<br>(本人に限る。)  | 各試験科目<br>の得点等及<br>び順位 | 合格発表の日から 1<br>か月間の執務時間内 | 茨城県警察本部警務課<br>開示時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分<br>(注) 土日、祝日を除く。 |
| 第 2 次試験 | 第 2 次試験受験者全員<br>(本人に限る。) |                       |                         |                                                             |

(注) 第 1 次試験で交付される受験票控及び本人確認ができる顔写真付きの証明書(運転免許証, 学生証等)を持参してください。

◎ 給与

| 学 歴             | 大学卒      | 短大卒      | 高校卒      |
|-----------------|----------|----------|----------|
| 初 任 給           | 220,162円 | 201,506円 | 185,818円 |
| ボーナス(採用 1 年目総額) | 626,909円 | 573,787円 | 529,115円 |

(注) 金額については、平成 29 年 4 月現在のものです。

初任給(給料+地域手当)は原則として上記金額になりますが、学校卒業後に職歴がある場合は、一定基準で加算されることがあります。

優秀な成績を修めた者には査定昇給があります。

期末・勤勉手当(ボーナス)は、年 2 回(6 月、12 月)支給されます。

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、特殊勤務手当などがその人の条件によって支給されます。

その他、勤務に必要な制服のほか、靴、ワイシャツ、ネクタイ、雨衣等が支給されます。

◎ 休暇

祝日、年末年始のほか、週休 2 日制(週当り 2 日の休み)を実施しています。また、1 年に 20 日間の年次休暇(有給)があるほか特別休暇もあります。

◎ 昇任制度

努力次第で上級警察官への道が開かれており、更に管区警察学校や警察大学校へ入校し、幹部としての教育を受ける機会が与えられています。

◎ この試験についてのお問合せ先

茨城県警察本部警務課採用係 〒310-8550 水戸市笠原町 978-6

0120-314058 (サイヨーゴ・ハッピー), (029) 301-0110 (内線 2632)

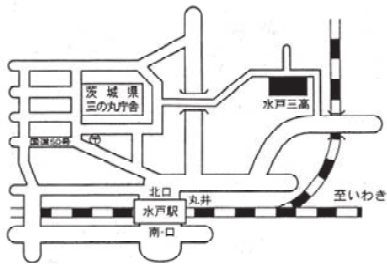
又は県内最寄りの警察署、交番、駐在所

インターネット(採用案内 HP アドレス [http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/saiyo/ibarakipc\\_site/index.html](http://www.pref.ibaraki.jp/kenkei/saiyo/ibarakipc_site/index.html))により、採用試験等についての情報を提供しています。

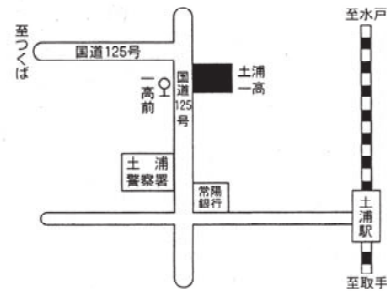
## ◎ 第 1 次試験会場

## 各試験場案内図

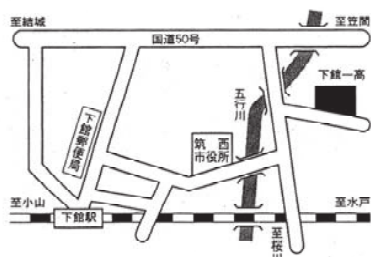
水戸試験場 水戸駅から徒歩で約7分



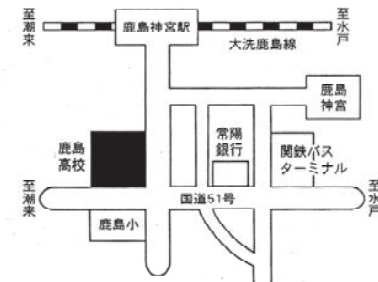
土浦試験場 土浦駅からバスで約20分



筑西試験場 下館駅から徒歩で約15分



鹿嶋試験場 鹿島神宮駅から徒歩で約5分



※ 試験場への車両（自動車，オートバイ，自転車等）の乗り入れは禁止します。

※ 試験場及び付近は禁煙です。

※ 試験場の収容能力の都合上，茨城県警察学校等で受験していただくこともありますので，あらかじめ御了承ください。

※ 第1次試験当日は，必ず受験票，筆記用具（HB以上の濃さの鉛筆又はシャープペンシル，鉛筆削り，消しゴム），上履き，ビニール袋（靴を入れるもの），資格取得証書等（申請者のみ），昼食を持参してください。

※ 各会場にゴミ箱はありません。ゴミの持ち帰りに御協力ください。



別 紙

# 資格加点一覧表

| 区分    | 種別        | 加点対象資格                                           | 加点基準    | 加点時期        |
|-------|-----------|--------------------------------------------------|---------|-------------|
| 武道    | 柔道        | 講道館認定段位                                          | 2 級以上   | のうち<br>1 項目 |
|       | 剣道        | 全日本剣道連盟認定段位                                      | 2 級以上   |             |
| 語学    | 英語        | 実用英語技能検定                                         | 2 級以上   | のうち<br>1 項目 |
|       |           | TOEIC                                            | 470点以上  |             |
|       |           | TOEFL (PBT)                                      | 460点以上  |             |
|       |           | TOEFL (CBT)                                      | 140点以上  |             |
|       |           | TOEFL (iBT)                                      | 48点以上   |             |
|       |           | 国際連合公用語英語検定試験                                    | C 級以上   |             |
|       | 中国語       | 中国語検定試験                                          | 3 級以上   |             |
|       |           | 漢語水平考試 (HSK)                                     | 4 級以上   |             |
|       |           | 中国語コミュニケーション能力検定                                 | 400点以上  |             |
|       | 韓国語       | ハングル能力検定                                         | 準 2 級以上 |             |
|       |           | 韓国語能力検定                                          | 4 級以上   |             |
|       | ポルトガル語    | 外国人のためのポルトガル語検定                                  | 中級以上    |             |
|       |           | 旧ポルトガル語検定試験                                      | 初級以上    |             |
| スペイン語 | スペイン語技能検定 | 4 級以上                                            |         |             |
| 財務    |           | 日本商工会議所簿記検定                                      | 2 級以上   |             |
| 情報処理  |           | 基本情報技術者                                          |         | のうち<br>1 項目 |
|       |           | 情報セキュリティスペシャリスト                                  |         |             |
|       |           | 応用情報技術者                                          |         |             |
|       |           | ITストラテジスト                                        |         |             |
|       |           | システムアーキテクト                                       |         |             |
|       |           | プロジェクトマネージャ                                      |         |             |
|       |           | ネットワークスペシャリスト                                    |         |             |
|       |           | データベーススペシャリスト                                    |         |             |
|       |           | エンベデッドシステムスペシャリスト                                |         |             |
|       |           | ITサービスマネージャ                                      |         |             |
|       |           | システム監査技術者                                        |         |             |
|       |           | その他情報処理促進法に基づきこれまでに実施した試験により取得した資格であって、上記に相当するもの |         |             |

第 1 次試験 (教養試験)

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1月)  
休日の場合は繰下発行) (金 3, 150円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部総務課

電話番号 029 (301) 1111 (代)